

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録
目 次

第 1 号 (2月18日)

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
議席の一部変更及び指定	5
議員、副管理者、監査委員の紹介	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集あいさつ	6
議案第1号	8
議案第2号	9
議案第3号	10
議案第4号	13
閉会の宣告	14

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第1号

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成22年2月18日（木） 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成22年2月1日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録

平成22年2月18日(木)

午後3時00分開会

- 日程第 1 議席の一部変更及び指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5 議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第 6 議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算
日程第 7 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

出席議員(12名)

1番	芝田裕美	2番	古沢由紀子
3番	塚本竜太郎	4番	佐藤誠
5番	岩田典之	6番	石井昭一
7番	野村誠剛	8番	松井節男
9番	日暮栄治	10番	月野隆明
11番	長谷川則夫	12番	佐藤尚文

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	横 山 久 雅 子
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	中 台 茂
事 務 局 長	伊 原 優
事 務 局 次 長	佐々木 進

総務課長	川上利一
あじさい所長	佐々木進
しらさぎ所長	池森忠満
周辺整備室長	戸井田和夫
主幹	秋山正晴（柏市廃棄物政策課長）
主幹	川村明（白井市環境課長）
主幹	稲生哲彌（鎌ヶ谷市クリーン推進課長）

事務局職員出席者

総務課主幹	笠井雅之
しらさぎ主幹	伊藤勇雄
周辺整備室主幹	渡邊直巳
総務課財政係長	中澤淳容
あじさい管理係	島田朋也
総務課庶務係	篠宮武
総務課庶務係	田中宏明

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 皆様、本日は公私ともご多用の中、ご参集をいただき、大変ご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎議席の一部変更及び指定

○議長（佐藤尚文君） 日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び指定を行います。

お諮りいたします。前定例会での議長、副議長の選挙に伴う議席の一部変更及び今回新たに選出されました日暮栄治議員の議席の指定については、現在ご着席いただいております議席とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認め、現在ご着席していただいております議席とすることに決定いたしました。

◎議員、副管理者、監査委員の紹介

○議長（佐藤尚文君） それでは、ここで、昨年11月30日から新たに選出されました日暮栄治議員、また、11月21日から新しく就任されました秋山浩保副管理者及び本年1月11日から新しく選出されました松丸幹雄監査委員に、それぞれ順に自席にてごあいさつをお願いしたいと思います。

それでは、日暮議員、お願いいたします。

○9番（日暮栄治君） 皆様、こんにちは。このたび環境衛生組合議会議員に選出されました柏市の日

暮でございます。私も柏市の第2清掃工場の至近距離に住んでおる市民でございますけれども、現在の清掃施設は、通常は問題ないというふうに私も認識しております。ですけれども、つくられたものには違いありません。けさのニュースでも、国内で空を飛ぶ飛行機でさえ、1年間も点検を怠ってきたというようなことも報道されておりました。やはり地域の清掃施設にしましても、管理については万全を期して、問題の起きないような管理をしていくべきだと常に念じております。これからは皆さんとともに安全な環境施設でありますよう取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤尚文君） ありがとうございます。

続きまして、秋山副管理者、お願いいたします。

○副管理者（秋山浩保君） 柏の秋山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） ありがとうございます。

続きまして、松丸監査委員、お願いいたします。

○監査委員（松丸幹雄君） 皆さん、こんにちは。私は、このたび当組合の監査委員に選出されました、鎌ヶ谷に住んでおります松丸幹雄です。議員選出の諸先生方のご協力を賜り、なお一層公共の福祉を増進するため、当組合の監査委員としての責務を全うしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） ありがとうございます。

以上でご紹介を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤尚文君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に9番、日暮栄治議員及び10番、月野隆明議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤尚文君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集あいさつ

○議長（佐藤尚文君） それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくため、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

あいさつに先立ちまして、昨年11月1日行われました柏市長選挙におきまして当選されました秋山浩保柏市長が当組合の副管理者に就任されております。秋山副管理者におかれましては、当組合の一層の発展にご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、先ほどご紹介がありましたように、新たに柏市選出議員として日暮栄治議員をお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることとなり、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、ご紹介がありましたように、今議会からは鎌ヶ谷市より推薦されました松丸幹雄氏を新たに監査委員としてお迎えすることになりました。松丸監査委員におかれましては、当組合の適切な運営にご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案4件ではありますが、これらの案件に先立ちまして諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎの24時間連続運転移行にかかわる生活環境影響調査の進捗状況につきましてご報告申し上げます。昨年9月から本年1月にかけて実施した調査結果につきまして、今月1日から1カ月間の縦覧をクリーンセンターしらさぎで実施しているところでございます。今後24時間連続運転の早期実施に向け、残りの手続を順次進めてまいる所存であります。

続きまして、さわやかプラザ軽井沢につきましては、4月からの指定管理者への移行に向け、現在その準備を鋭意進めているところでございます。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきまして、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。本案は、現下の財政状況にかんがみ、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当を引き続き削減しようとするものであります。

次に、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきまして、ご説明申し上げます。本案は、歳入歳出それぞれ3,450万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を36億8,440万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、手数料ではごみ処理費分の一般廃棄物処理手数料を減額し、雑入では、共同化処理費分の再商品化合理化拠出金の増額をするものであります。

歳出につきましては、増額分を財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。予算編成に当たりまして、現下の厳しい財政状況にかんがみ、平成20年度決算状況を踏まえ、経費節減と負担金を前年度並み以下に抑えることを目標に予算を編成いたしました。この結果、平

成22年度当初予算では歳入歳出とも34億7,811万5,000円となり、前年度より額にして1億145万3,000円、率にいたしまして2.83%の減となっております。減額の理由といたしましては、さわやかプラザ軽井沢の運営におきまして直営方式から指定管理者制度に再移行するため、これらにかかわる予算が減額されましたのが主な理由であります。

歳入につきましては、前年度と比較して構成市からの分担金及び負担金は89万円の減額となっております。使用料及び手数料では、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への再移行や、し尿及びごみの搬入量の減少による手数料の減などにより、1億192万1,000円の減額となっておりますが、繰越金は1,534万8,000円の増額となっております。

歳出につきましては、前年度と比較して、衛生費のし尿処理費で881万7,000円、ごみ処理費で37万9,000円、周辺整備費で1億67万5,000円の減額となっておりますが、共同化処理費で633万8,000円の増額となり、衛生費全体で1億353万3,000円の減額となっております。これらを取りまとめた結果、平成22年度の一般会計予算は前年度と比較して歳入歳出とも1億145万3,000円の減額となったところでございます。

次に、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきまして、ご説明申し上げます。本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体数が減少することから、当該組織団体数の減少及び当該組合同規約の一部を改正する規約の制定につきまして、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上申し上げて、2月定例会に当たりましての招集あいさつとさせていただきます。本日のご審議を何とぞよろしくお願いたします。

◎議案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第4、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明します。

本案は、平成22年3月で適用期限が終了する管理職手当の減額措置について、現在の厳しい財政状況にかんがみ、鎌ヶ谷市平成21年12月議会で引き続き管理職手当の減額措置を継続するための条例が議決されたことに伴い、当組合においても鎌ヶ谷市に準じ、条例の一部を改正しようとするものでございま

す。

次のページをお開きください。また、資料として、新旧対照表を添付しておりますので、あわせてごらんください。

改正の内容ですが、給与条例「別表」を給与条例「別表第1」に改め、管理職手当の減額期間を「平成19年12月1日から平成22年3月31日」を、「平成22年4月1日から平成24年3月31日」とし、また、管理職手当の減額率につきまして、7級の職員が「100分の20」に相当する額を「100分の10」に相当する額に、8級の職員が「100分の25」に相当する額を「100分の15」に相当する額に改めるものです。

この条例は、平成22年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の管理職手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（佐藤尚文君） 日程第5、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）について、ご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,450万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ36億8,440万8,000円とするものです。

1ページをお開きください。第1表をごらんください。歳入では、2款使用料及び手数料で898万5,000円の減額、5款諸収入で4,348万5,000円を増額するものです。

歳出では、5款諸支出金を3,450万円を増額するものであります。

2ページをお開きください。歳入歳出予算事項別明細書でございます。歳入では、2款2項1目手数

料において、可燃ごみの搬入量が減少したことにより、一般廃棄物処理手数料が当初予算を下回ることが予想されるため、898万5,000円を減額するものです。

また、5款1項1目雑入において、再商品化合理化拠出金として財団法人日本容リ包装リサイクル協会から、柏市分として1,018万8,000円、鎌ヶ谷市分として3,329万7,000円が支払られたことにより、合計4,348万5,000円を増額するものでございます。歳入合計で3,450万円を増額するものでございます。

4ページをお開きください。歳出では、5款1項1目財政調整基金費、基金管理に要する経費、25節積立金に歳入で増額になった3,450万円を財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成21年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（佐藤尚文君） 日程第6、議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算について、ご説明いたします。

平成22年度の予算につきましては、構成市の財政状況が引き続き厳しい状況であることから、歳出の抑制を図り、構成市の負担金を前年度以下に抑えることを目標に編成いたしました。また、新たな事業といたしましては、クリーンセンターしらさぎの24時間運転への移行並びにさわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への再移行があります。また、共同化処理において、構成市との間で一部業務の移管を行っております。

それでは、1ページをお開きください。第1条では、歳入歳出予算の総額を34億7,811万5,000円とし、第2条では一時借入金の最高額を5,000万円とし、第3条では同一管内の人件費の流用を定めたもので

ございます。

2ページ、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。また、5ページから7ページには、歳入歳出事項別明細書の総括した表が示されております。

では、歳入からご説明いたします。8ページをお開きください。1款分担金及び負担金でございます。本年度予算額は31億982万6,000円で、前年度に比べ89万円、率にして0.03%の減でございます。構成市ごとの負担金額は、9ページの最下段のとおり、柏市10億44万3,000円、白井市2億955万1,000円、鎌ヶ谷市18億9,983万2,000円となります。

10ページをお開きください。2款1項1目使用料です。本年度予算額439万4,000円で、前年度に比べて9,181万5,000円、率にして95.43%の減です。主な理由といたしましては、さわやかプラザ軽井沢の指定管理者制度への再移行に伴い、関連施設使用料の施設利用料金が指定管理者の収入になるためでございます。

2款2項1目手数料です。本年度予算額2億1,049万円で、前年度に比べて1,010万6,000円、率にして4.58%の減です。主な理由といたしましては、し尿処理費、ごみ処理費、共同化処理費、いずれも搬入量が減少していることから、手数料の減を見込んでいるためでございます。

12ページをお開きください。2款全体では、本年度予算額2億1,488万4,000円で、前年度に比べて1億192万1,000円、率にして32.17%の減でございます。

次に、3款財産収入です。周辺地域整備基金の資産運用を目的に、平成21年8月から3つの銀行に各1,000万円の1年定期預金を行っており、この利息8万円を計上しております。

4款1項1目財政調整基金繰入金です。本年度予算額4,590万9,000円で、前年度に比べて912万1,000円、率にして16.57%の減です。構成市ごとの計上額につきましては、各事業の歳出予算額と各構成市の財政調整基金残額をかんがみためでございます。

同じく4款1項2目周辺地域整備基金繰入金です。本年度予算額2,370万8,000円で、前年度に比べて844万8,000円、率にして26.27%の減です。周辺地域整備事業に係る事業費全額を周辺地域整備基金から繰り入れるものでございます。4款全体では、本年度予算額6,961万7,000円で、前年度に比べて1,756万9,000円、率にして20.15%の減です。

14ページをお開きください。5款繰越金です。平成21年度決算余剰金を6,296万1,000円と見込み、計上したものでございます。前年度に比べて1,534万8,000円、率にして32.23%の増です。内訳は、平成21年度諸支出金及び予備費の合計3,000万1,000円と、歳出決算見込額の不用額分3,296万円でございます。増額となりました理由は、平成21年度歳出予算見込額の不用額が、燃料費、光熱水費の値下がりなどにより、増加したものでございます。

6款諸収入です。本年度予算額2,074万7,000円で、前年度に比べて349万9,000円、率にして20.29%の増です。主な理由としては、共同化処理費分で、資源物売り払いの紙類の単価の上昇を見込んだものです。なお、周辺整備費分については指定管理者制度再移行に伴い、計上しております。

歳入総額で34億7,811万5,000円、前年度に比べて1億145万3,000円、率にして2.83%の減でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。16ページをお開きください。1款議会費です。本年度予算215万2,000円で、前年度に比べて2,000円、率にして0.09%の減です。

2款1項1目総務一般管理費です。本年度予算額9,185万2,000円で、前年度に比べて259万5,000円、率にして2.91%の増です。主な理由といたしましては、昇格及び昇給に伴う一般職員人件費の増によるものでございます。

20ページをお開きください。下表をごらんください。3款1項1目し尿処理費です。本年度予算額2億5,925万4,000円で、前年度に比べて881万7,000円、率にして3.29%の減です。主な理由といたしましては、23ページのアクアセンターあじさいの管理運営に要する経費において、灯油単価の引き下げによる燃料費の減額、また修繕計画の見直しによる修繕料の削減によるものであります。

24ページをお開きください。3款1項2目ごみ処理費です。本年度予算額8億6,793万3,000円で、前年度に比べて37万9,000円、率にして0.04%の減です。主な理由といたしましては、25ページの審議会委員報酬において、一般廃棄物処理基本計画策定に伴う審議会委員報酬を新たに計上し、ごみ処理事務に要する経費において一般廃棄物処理基本計画策定業務委託費などを新たに計上しています。

また、27ページのクリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費の中において、24時間連続運転することにより施設運転業務委託などが増額になっています。しかし、灯油の使用量の減少による燃料費の削減、電気料金の値下がりによる光熱費の減額、修繕計画の見直しによる修繕料の削減などが減額になっております。

3款1項3目共同化処理費です。本年度予算額9億4,880万1,000円で、前年度に比べて633万8,000円、率にして0.67%の増です。主な理由といたしましては、29ページの柏市分において、計量業務委託、資源残渣処理業務委託を新たに計上しており、また31ページの鎌ヶ谷市分において、不燃ごみ等分別破砕積込業務委託を新たに計上しているためです。

3款1項4目周辺整備費、本年度予算額2億4,660万3,000円で、前年度に比べて1億67万5,000円、率にして28.99%の減です。主な理由といたしましては、33ページのさわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費において、運営形態を指定管理者制度に再移行したことにより減となっております。指定管理者が負担するものとしては、燃料費、光熱水費、運営に関する委託料などです。

なお、平成22年度の指定管理料は9,754万4,000円です。

32ページ、最下段をごらんください。3款衛生費全体では23億2,259万1,000円で、前年度に比べて1億353万3,000円、率にして4.27%の減です。

34ページをお開きください。4款1項1目公債費の元金につきましては、前年度に比べて1,769万2,000円の増、4款1項2目公債費の利子につきましては、前年度に比べて1,828万5,000円の減、公債費全体では10億3,134万1,000円で、前年度に比べて59万3,000円、率にして0.06%の減です。

36ページをお開きください。5款1項2目周辺地域整備基金費につきましては、基金を運用して得た利息8万円を周辺地域整備基金に積み立てるものです。

歳出総額で34億7,811万5,000円で、前年度に比べて1億145万3,000円、率にして2.83%の減です。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号

○議長（佐藤尚文君） 日程第7、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（伊原 優君） 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、ご説明いたします。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の構成団体である組合立国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が平成22年3月31日をもって解散することにより、千葉県市町村総合事務組合を組織する団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

裏面と、それから新旧対照表をごらんください。改正の内容につきましては、別表第1から、組合立国保成東病院、鴨川市南房総市環境衛生組合を削除し、また、別表第2のうち、第3条第1項第1号、第3条第1項第3号、第3条第1項第11号に掲げる事務について、共同処理する団体の欄の段中の組合立国保成東病院、鴨川市南房総市環境衛生組合を削除するものでございます。

附則では、この規約の施行日を平成22年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。
これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。
これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成22年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を閉会いたします。慎重審議、大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時34分 閉会